

令和6年度(2024年度)

# 宮崎市職員採用試験案内

## 児童福祉司経験者枠【福祉専門職D・E】

※競争試験

宮崎市総務部人事課

■申込受付期間 令和6年6月14日(金) 10時00分 から  
8月16日(金) 24時00分 まで

■申込方法 インターネットによる申込み

宮崎市ホームページの「宮崎市職員採用試験受験申込み」から受け付けます。

ホームページ>市政情報>職員採用>一般職・免許資格職>令和6年度宮崎市職員採用試験案内  
(9月実施分)

宮崎市ホームページ <https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp>

受験申込みは  
こちら



### 1 受験資格(令和6年9月実施分において、複数の試験区分を受験することはできません。)

試験区分	受験資格
児童福祉司 経験者枠 【福祉専門職D】	以下の要件を全て満たす人 ①昭和56年4月2日以降に生まれた人 ②社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士若しくは公認心理師のうち、いずれかの資格を有する人又は令和6年6月14日時点で既に国家試験に合格しており、取得見込みの人 ③令和6年6月14日時点で、 <u>児童相談所における正職員の児童福祉司として職務経験が3年以上</u> (休職等の期間を除く)ある人
児童福祉司 経験者枠 【福祉専門職E】	以下の要件を全て満たす人 ①昭和44年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人 ②社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士若しくは公認心理師のうち、いずれかの資格を有する人又は令和6年6月14日時点で既に国家試験に合格しており、取得見込みの人 ③令和6年6月14日時点で、 <u>児童相談所における正職員の児童福祉司として職務経験が5年以上</u> (休職等の期間を除く)ある人

- 「職務経験」には、週29時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- 1年以上継続して就業した期間が複数ある場合に合計年数を通算する際は、1か月未満の日数は30日を1か月として計算してください。  
(例) 最終の職歴が1年10月10日、その前の職歴が1年1月25日の場合  
1年10月10日 + 1年1月25日 = 2年11月35日 → 3年0月5日
- 短時間労働者(週29時間未満勤務)としての期間や、休職(育児休業を含む)などで会社を休んでいた期間は、職務経験には該当しません。
- 最終合格発表後、職務経験確認のため、勤務先等から就業証明書等を提出していただきますが、職務経験期間や勤務時間等が証明できない場合、受験資格を満たさない場合は採用されません。

<p><b>※ 欠格事項</b> 次のいずれか一つにでも該当する人は受験できません。</p>	
ア	日本国籍を有しない人
イ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ	宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
エ	日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党 その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験区分及び採用予定数

試験区分	採用予定数	職務の概要
児童福祉司経験者枠 【福祉専門職D・E】	若干名	本市が設置に向けて準備を進めている児童相談所・一時保護所に関する業務に従事します。その他、市長部局・教育委員会事務局に勤務し、福祉関連の業務、一般の事務に従事します。

※試験結果によっては、必ずしも採用予定数どおりの人員を採用しない場合があります。

## 3 試験の方法

区分	試験科目	試験内容
第一次試験	個別面接(Web)	<p>主として人物・識見等についての個別口述試験</p> <p>※カメラ・マイク機能を備えたパソコン又はスマートフォン等及びWi-Fi等のインターネット環境を各自で準備していただく必要があります。</p> <p>※申込受付期間終了後、<u>面接日時等の案内を別途通知します</u>。</p>
	性格検査(Web) (択一式：15分)	<p>職務遂行に必要な適応能力及び職務に対する適性などについての検査</p> <p>※第一次試験、第二次試験の参考資料とするために実施します。</p> <p>※申込受付期間終了後、受験申込時に登録されたメールアドレスに、<u>別途案内を通知します</u>ので、<u>各自期限内に受験してください</u>。</p> <p><b>受験可能期間：令和6年8月27日(火)～9月2日(月)</b></p>
第二次試験	個別面接(対面)	<p>主として人物・識見等についての個別口述試験</p> <p>※宮崎市内にて原則、<u>対面式</u>で実施します。</p> <p>※日時は個別に通知します。</p>

※各試験(個別面接等含む)については、全て宮崎市が指定した日時に受験していただきます。原則、受験日時の変更はできません。

※1つでも受験していない試験科目がある場合は、全ての科目が採点されません。

## 4 試験科目・試験日・試験会場及び合格発表

区分	試験科目	試験日	試験会場	合格発表
第一次試験	個別面接(Web)	個別に日時を通知	自宅など(インターネット環境がある場所)	令和6年9月19日(木)予定 ★合格発表方法 ①市役所本庁舎の掲示場に掲示 ②宮崎市ホームページに掲載 ③申込サイトマイページに通知
	性格検査(Web)	令和6年8月27日(火) ～9月2日(月)		
第二次試験	個別面接(対面)	令和6年11月9日(土)・ 10日(日)のいずれか	第一次試験合格者に別途 通知します。	令和6年11月下旬(予定)

※災害やその他事情等により、試験日時や会場、試験の方法等が変更になる場合があります。その場合は、受験申込時に登録されたアドレスに電子メールにてお知らせします。

## 5 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、宮崎市ホームページから「宮崎市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に申込みを完了してください。  
受付期間は次のとおりです。

令和6年6月14日(金)10時00分から8月16日(金)24時00分まで

- (2) 申込みは、「事前登録」と「本登録」の2段階方式となっています。まず、「事前登録」を行い、個人IDとパスワードを取得した後、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。(個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。)

※詳細につきましては、宮崎市ホームページ掲載の『インターネットによる受験申込み』を参照してください。

- (3) 障がい等のため、何らかの援助を希望する人は、申込サイト上の「試験等の配慮(自由記述欄)」に入力してください。

- (4) 「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレスに「申込完了のお知らせ」が自動送信されます。

この電子メールが届かない場合は、受付期間中の8時30分から17時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く)に宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。

- (5) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の8時30分から17時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く)に宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。

- (6) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がある他、受付期間終了の直前は、サーバが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。)。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

- (7) メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.miyazaki.miyazaki.jp」、「@bsmrt.biz」、「@ndk.co.jp」からのメールを受信できるように設定を変更してください。

- (8) インターネットによる受験申込完了後、受験申込みとは別に、**テストセンターでの受験手続きが必要です。** 宮崎市ホームページ掲載の『採用試験受験の手引き』を参照して受験日時と会場を予約の上、予約した日時に受験してください。

## 6 受験票の交付

- (1) 受験申込受付期間終了後に、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」を送信します。  
8月26日(月)までに電子メールが届かない場合には、8月27日(火)～8月28日(水)の8時30分から17時15分までの間に必ず宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。(控えていただいた個人IDとパスワードが必要です。)
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して受験の際に必ず持参してください。

## 7 採用について

- (1) 最終合格者は、令和7年度の採用候補者名簿に登載され、必要に応じて順次採用内定します。この名簿からの採用は、原則として令和7年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。  
なお、最終合格者は、採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- (2) 「1 受験資格」の要件を満たさない場合、または受験申込内容等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消し、採用しません。  
※採用までに受験資格、採用条件を満たすことを示す証明書(各資格証や各資格試験合格通知の写し等)を提出していただきます。また採用内定後は、速やかに各資格の登録手続を行ってください。
- (3) 採用後は、人材育成の観点から他団体との人事交流(研修含む)を行う場合があります。

## 8 給与・勤務形態

- (1) 初任給は、原則として次のとおり支給されます。(令和6年4月1日現在)  
※学歴、職歴等により別途算定される場合があります。  
例) 大学卒業後 8年の職務経験がある場合 (30歳入庁) 252,000円  
大学卒業後23年の職務経験がある場合 (45歳入庁) 359,400円  
この他、扶養、住居、通勤、期末、勤勉等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (2) 勤務形態は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務場所によっては異なる場合があります。  
※本市が設置に向けて準備を進めている児童相談所・一時保護所においては、土・日・祝日及び夜間の勤務などが発生する場合があります。



《お問い合わせ》 宮崎市 総務部 人事課

TEL (0985) 42-8709 (直通)

FAX (0985) 28-1556

E-mail : [03jinji@city.miyazaki.miyazaki.jp](mailto:03jinji@city.miyazaki.miyazaki.jp)